

## 意見書案第1号

### 北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書

地方自治法第99条の規定による別紙意見書案を、小浜市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年 6月29日 提出

提出者

小浜市議会 北陸新幹線早期全線開業特別委員会  
委員長 藤田靖人

## 北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書（案）

北陸新幹線は高速交通体系における日本海国土軸を形成するとともに、これまで日本の繁栄を支えてきた太平洋ベルト地帯の大規模災害時には東海道新幹線等の代替補完機能を果たし、国土強靱化並びにBCP対策にも貢献しうる極めて重要な国家プロジェクトです。

令和6年3月16日、福井・敦賀開業が実現し、福井県内をはじめ北陸地域全体に大きな経済効果をもたらしていますが、こうした整備効果は、福井県と経済・産業・文化の結びつきが極めて強い大阪まで全線開業してこそ最大限かつ国内に広く発揮されるものです。

加えて若狭地域は国の原子力政策を半世紀以上支えるとともに、地政学上のリスクを抱える島国日本のエネルギー安全保障や成長戦略に欠くことのできない重要な電源地域であり、昭和48年に決定された整備計画において、主要な経過地として「小浜市附近」と明記された経緯、重要性に鑑み、国の責任において小浜・京都ルートの日も早い認可・着工および全線開業を実現するよう、次の事項について強く要望します。

- 1 今国会中に京都駅位置・詳細ルートを決定的に決定すること。併せて、科学的知見に基づく情報発信と丁寧な説明を念入りかつ重点的にを行い、沿線自治体や地元関係者等の理解を得るとともに、環境影響評価を迅速に進め、令和9年度の認可・着工を実現すること。
- 1 国土強靱化に資する国策として、国費の大幅な拡充や貸付料の最大限の確保など、必要な財源を早急に確保し、一日も早い着工5条件の解決を図ること。また、地方負担については、沿線の地方自治体に過度な負担が生じないように、適切な財源措置を講じること。
- 1 北陸新幹線事業推進調査を沿線住民の理解を得ながら迅速に進め、施工上の課題を早期に解決し、認可・着工を含め、全線開業までのスケジュールを明らかにすること。
- 1 JR小浜線は特急が運行されておらず、新幹線開業により旅客輸送量が著しく低下する路線ではないため、敦賀・新大阪間の整備に伴う並行在来線には該当しないことを確認すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 6月29日

福井県小浜市議会